

R 8 ハッ場ダム資料館広報補助業務〔企画競争入札方式〕 企画提案を特定するための基準

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
		判断基準	高度な企画立案を要する業務
企業の経験及び能力	業務実績	下記に該当する場合は特定しない。 ・業務実績がない	数値化しない
	業務経験	下記の順で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③業務実績が無い場合は特定しない。	①20.0 ②10.0 ③特定しない
	専任性	配置予定技術者（主たる担当者）の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が5億円以上または10件以上の場合は特定しない。	数値化しない
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		数値化しない
業務実施方針及び手法	業務理解度		8.0
	実施手順		8.0
	工程表		8.0
	その他		8.0
	なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は特定しない。		数値化しない
特定テーマに対する提案	特定テーマ	・必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が記述されている場合に優位に評価する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 （キーワード） ・ニーズの分析 ・情報更新 ・リピーター ・行楽シーズン ・SNS ・ダム放流時 ・ダム貯水位 ・イベント開催	16.0
		・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	16.0
		・これまでの知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。	16.0
参考見積	業務コストの妥当性		数値化しない
W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定等の状況		複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。 (1) 女性活躍推進法に基づく、えるぼし認定企業 ①プラチナえるぼし ①5.0 ②えるぼし3段階目（※1） ②4.0 ③えるぼし2段階目（※1）※1 認定基準のうち、「労働時間等の働き方」の ③3.0 ④えるぼし1段階目（※1） 基準を満たしていること。 ④2.0 (2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定した企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。） ⑤行動計画 ⑤1.0 (3) 次世代育成支援対策推進法に基づく、くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業 ⑥プラチナくるみん認定 ⑥5.0 ⑦くるみん認定（令和7年4月1日以後の基準） ⑦4.0 ⑧くるみん認定（平成29年4月1日～令和7年3月31日までの基準） ⑧3.0 ⑨トライくるみん認定（令和4年4月1日以後の基準） ⑨3.0 ⑩くるみん認定（平成29年3月31日までの基準） ⑩2.0 (4) 次世代法第12条の規定に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。） ⑪行動計画 ⑪1.0 (5) 若者雇用促進法に基づく、ユースエール認定企業 ⑫ユースエール認定 ⑫4.0

- 同種業務： 広報運営・管理業務
- 類似業務： 広報業務
- 特定テーマ： ダム来訪者を増やすための効果的な取り組みについて

企画競争方式における特定結果書

1	業務名	R8ハツ場ダム資料館広報補助業務
2	所属事務所	利根川ダム統合管理事務所
3	方式	企画競争
4	技術提案書の提出要請日 または選定通知日	令和8年2月13日
5	公示日	令和8年2月2日
6	特定通知日	令和8年2月26日

技 術 提 案 書 提 出 者	特 定 の 有 無	特 定 さ れ な か っ た 理 由
(株)エムシーアンド・ピー	○	－

（備考） 1 「特定されなかった理由」の欄には、非特定通知書と同様の内容を記載する。
2 「特定の有無」の欄には、特定された場合には「○」と記載し、特定されなかった場合には「×」と記載すること。

[標準様式2(例)](役務の提供等の場合)

企画競争評価表

1. 業務名

2. 所属(事務所)名

3. 発注方式

4. 企画提案書の提出要請日

5. 特定通知日
- R8ハツ場ダム資料館広報補助業務

利根川ダム統合管理事務所

企画競争の実施の公示を行う企画競争

令和8年2月13日(金)

令和8年2月26日(木)

評価項目	評価の着目点		評価の配点	1 (株)エム・シー・アンド・ピー 配点
				配点
	業務経験	過去10年間の同種又は類似業務の業務実績	20	20
	専任性	手持ち業務量	－	
小計			20	20
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		－	
業務実施方針及び手法 （実施方針・実施フロー・工程表・その他）	業務理解度	目的、条件、内容の理解	8	6
	実施手順	実施手順の妥当性	8	5.3
	工程表	業務量把握の妥当性	8	4.6
	その他	重要事項の指摘	8	6
小計			32	21.9
特定テーマに対する提案	特定テーマ	的確性	16	8
		実現性	16	9.3
		独創性	16	8
小計			48	25.3
参考見積	業務コストの妥当性		－	－
W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況		ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令に基づく認定等の状況	5	3
計			105	70.2